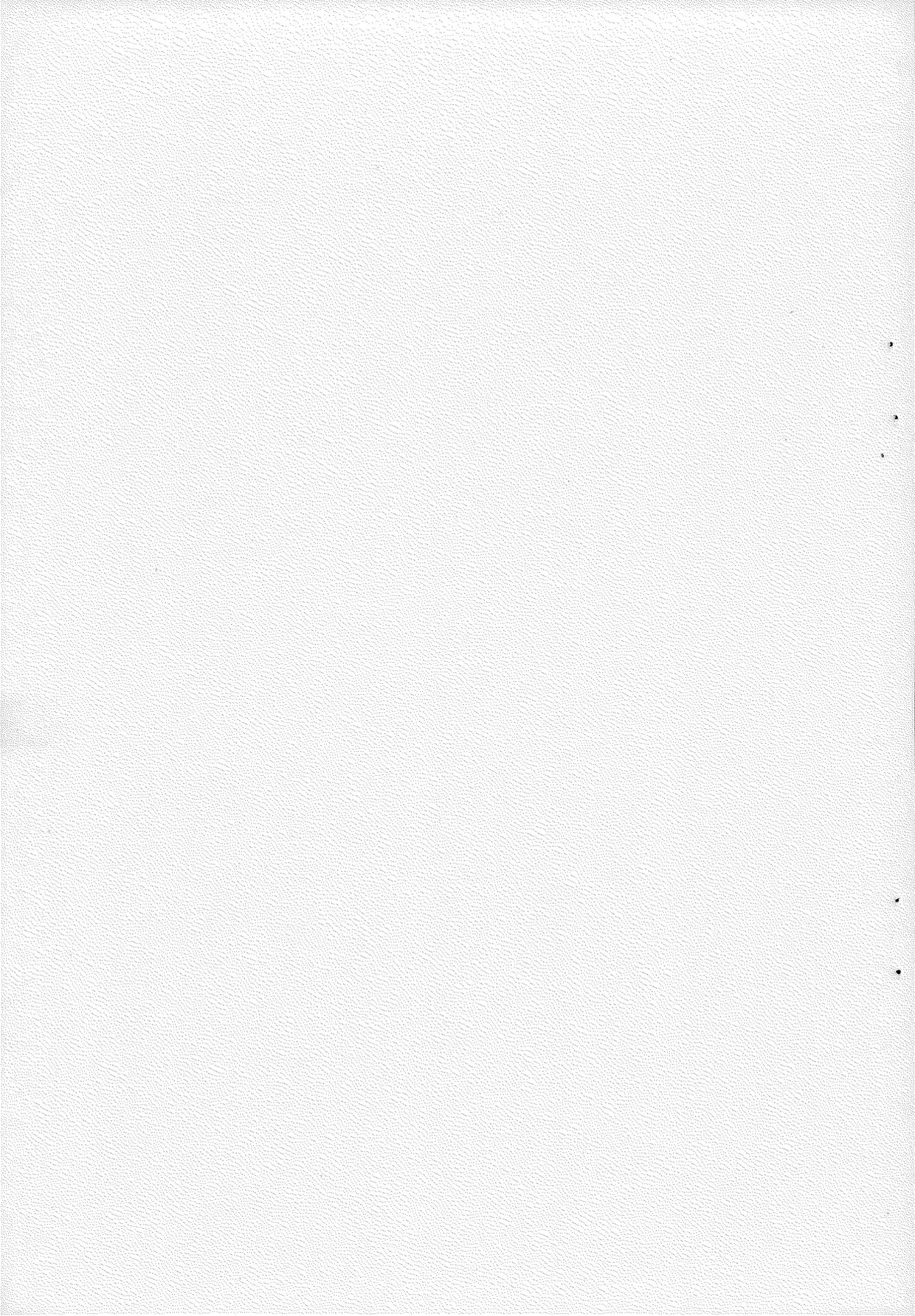


経 済

1	経 済 の 概 況	107
2	商 業	108
3	工 業	110
4	中小企業金融対策	112
5	労 務 対 策	115
6	消 費 者 行 政	118
7	競 輪 事 業	119
8	市 民 会 館	120
9	観 光	121
10	農 林 水 産 業	126
11	食 肉 セ ン タ ー	135



1 経済の概況

本市の人口は約45万を有し、北九州市、福岡市につぐ九州第3位の都市である。この人口、また本市の都市集積の結果、昭和60年には60万となり、県内におけるウエイトも45年の25%より35%になると予測されている。

本市をとりまく経済環境も着々整備されつつある。即ち昭和46年4月高遊原に新熊本空港がオープンし、東京、大阪など主要都市との時間距離が短縮され、同年7月九州縦貫高速道路の熊本・植木間が開通した。これは九州横断道路、鹿児島本線の電化複線化の整備と相まち、本市が九州の位置的中心という諸条件により今後九州における交通拠点としての性格を強めるものと思われる。

更に現在調査が行なわれている国鉄新幹線の熊本までの延長、熊本新港の建設は今まで脆弱であった本市経済基盤を飛躍的にたかめる要因である。

我国経済成長に伴う技術革新、流通革命、情報化時代を迎え、地域構造の変化に対応するため、本市は45年10月流通業務都市の指定を受けた。また、46年4月商業近代化都市の指定を受け本市商業の10年後のビジョンを策定したが、この中において熊本駅前、中心街、唐人町の再開発問題、流通センターの建設等本市が当面する問題点の解明を行なった。

本市の従業員の就業構造をみると、製造業において300人以下が99%、商業において50人以下が97%を占めている中小企業の都市である。

また本市の産業構造を産業別市民所得（昭和44年市民所得推計）の構成からみると、第1次産業が1.5%、第2次産業21.3%、第3次産業77.2%であり、産業別就業人口構成は6.1%、21.2%、72.7%である。

これらの統計が示す通り第3次産業のウエイトが特に高く商業、サービス業を中心とした消費型都市ということができよう。

2 商 業

(1) 業種別商店数・従業者数

(昭和45年度)

業 種	商 店 数			
	商店数	増加率(%)	構成比(%)	従業者数
合 計	10,674	106.0	—	60,882
卸 小 売 業 計	8,326	103.5	—	50,209
卸 売 業 計	1,477	106.0	—	19,164
各種商品卸売業	1	—	0	x
繊維品卸売業	29	103.6	2.0	x
衣服身のまわり品卸売業	165	88.7	11.2	1,723
農畜産物・水産物卸売業	230	107.0	15.6	2,809
食料・飲料卸売業	234	103.6	15.8	2,798
医薬品・化粧品卸売業	75	150.0	5.1	1,883
化学製品卸売業	44	95.7	3.0	436
鉱物・金属卸売業	41	95.3	2.8	693
機械器具卸売業	274	105.4	18.6	4,459
建築材料卸売業	146	109.8	9.9	1,439
家具・建具・じゅう器卸売業	70	112.9	4.7	587
再生資源卸売業	37	142.3	2.5	207
その他の卸売業	131	94.2	8.9	1,699
代理商・仲立業	—	—	—	—
小 売 業 計	6,849	103.0	100	31,045
各種商品小売業	16	94.1	0.2	2,661
織物・衣服・身のまわり品小売業	810	104.8	11.8	4,799
飲食料品小売業	3,430	97.4	50.1	9,866
自動車・自転車・荷車等小売業	294	120.5	4.3	3,607
家具・建具・じゅう器小売業	632	108.8	9.2	2,911
その他の小売業	1,667	110.3	24.3	7,201
飲 食 店	2,348	115.9	—	10,673

(2) 業種別・規模別従業者数

(昭和45年度)

業種	計	1～ 2人	3～ 4人	5～ 9人	10～ 19人	20～ 29人	30～ 49人	50～ 99人	100人 以上
合計	50,209	6,946	5,797	7,972	7,566	4,009	4,391	4,610	8,913
卸売業計	19,164	382	1,085	2,878	3,828	2,292	2,711	2,165	3,823
各種商品卸売業	×	—	—	—	—	—	—	—	×
繊維品卸売業	×	10	18	51	111	×	—	×	—
衣服・身のまわり品卸売業	1,723	38	143	376	489	120	×	353	×
農畜産物卸売業	2,809	104	206	364	361	256	197	394	927
水産物卸売業	2,798	65	177	384	632	378	582	233	347
食料飲料卸売業	1,883	9	61	94	194	163	258	495	609
医薬品・化粧品・卸売業	436	5	29	123	115	×	×	—	—
化学製品卸売業	693	10	11	45	163	175	×	×	—
金属材料卸売業	4,459	37	148	601	877	429	804	325	1,233
機械器具卸売業	1,439	47	92	328	336	231	106	×	×
建築材料卸売業	587	17	61	154	143	109	103	—	—
家具・建具・じゅう器卸売業	207	19	40	60	39	49	—	—	—
再生資源卸売業	1,699	21	99	298	368	204	282	×	×
その他の卸売業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
代理商・仲立業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小売業計	31,045	6,564	4,712	5,094	3,738	1,717	1,680	2,445	5,095
各種商品小売業	2,661	10	—	×	—	—	—	378	×
織物・衣服・身のまわり品小売業	4,799	612	608	843	891	640	301	694	×
飲食料品小売業	9,866	3,568	2,517	1,886	858	160	408	240	×
自動車・自転車・荷車等小売業	3,607	267	133	214	196	78	113	371	2,235
家具・建具・じゅう器小売業	2,911	572	459	×	374	170	351	218	×
その他の小売業	7,201	1,535	995	1,532	1,419	669	507	544	—

経済

3 工 業

(1) 事業所数・従事者数・製造品出荷額等

産業中分類	事業所数					従業者数					製造品出荷額等				
	昭和44年		昭和45年		対前 年比 %	昭和44年		昭和45年		対前 年比 %	昭和44年		昭和45年		対前 年比 %
	実数	構成 比%	実数	構成 比%		実数	構成 比%	実数	構成 比%		実数 (万円)	構成 比%	実数 (万円)	構成 比%	
総 数	1464	100	1391	100	95.0	25,991	100	26,534	100	102.1	7,740,739	100	8,644,358	100	111.7
食料品製造業	541	37.0	517	37.2	95.6	8,088	31.1	7,899	29.8	97.7	3,023,070	39.1	3,319,911	38.4	109.8
繊維工業	32	2.2	29	2.1	90.6	1,271	4.9	1,213	4.6	95.4	502,674	6.5	575,088	6.7	114.4
衣服・その他の 繊維製品製造業	60	4.1	54	3.9	90.0	1,071	4.2	1,038	3.9	96.9	1,193,24	15	1,344,11	16	112.6
木材・木製品製造業	127	8.7	119	8.6	93.7	1,071	4.2	1,125	4.2	105.0	388,061	5.0	424,384	4.9	109.4
家具・装備品製造業	135	9.2	123	8.8	91.1	1,377	5.3	1,111	4.2	80.7	264,948	3.4	258,391	3.0	97.5
パルプ・紙 紙加工品製造業	31	2.1	30	2.2	96.8	466	1.8	472	1.8	101.3	81,601	1.1	87,905	1.0	107.7
出版・印刷・関連産業	127	8.7	129	9.3	101.6	2,589	10.0	2,542	9.6	98.2	488,375	6.3	546,873	6.3	112.0
化学工業	27	1.8	25	1.8	92.6	976	3.8	1,064	4.0	109.0	371,428	4.8	375,068	4.3	101.0
石油・石炭製品製造業	3	0.2	3	0.2	100	47	0.2	45	0.2	95.7	9,922	0.1	10,029	0.1	101.1
ゴム製品製造業	2	0.1	2	0.1	100	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
皮革・同製品製造業	1	0.1	1	0.1	100	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
窯業・土石製品製造業	74	5.1	66	4.7	89.2	957	3.7	956	4.0	99.9	273,614	3.5	306,703	3.5	112.1
鉄 鋼 業	9	0.6	12	0.9	133.3	224	0.9	220	0.8	98.2	49,126	0.6	46,866	0.5	95.4
非鉄金属製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金属製品製造業	109	7.4	103	7.4	94.5	1,410	5.4	1,491	5.6	105.7	326,281	4.2	364,451	4.2	111.7
一般機械器具製造業	59	4.0	59	4.2	100	2,624	10.1	2,369	8.9	90.3	949,666	12.3	1,020,601	11.8	107.5
電気機械器具製造業	4	0.3	6	0.4	150.0	794	3.1	2,055	7.7	258.8	288,962	3.7	541,904	6.3	187.5
輸送用機械器具製造業	10	0.7	9	0.6	90.0	39	0.2	39	0.1	100	7,165	0.1	8,530	0.1	119.1
精密機械器具製造業	8	0.5	9	0.6	112.5	55	0.2	139	0.5	252.7	6,452	0.1	41,026	0.5	635.9
その他の製造業	105	7.2	95	6.8	90.5	726	2.8	647	2.4	89.1	138,006	1.7	107,722	1.2	81.0

(2) 規模別事業所数・従事者数・製造品出荷額等

規 模	事業所数					従業者数					製造品出荷額等				
	昭和44年		昭和45年		対前 年比 %	昭和44年		昭和45年		対前 年比 %	昭和44年		昭和45年		対前 年比 %
	実数	構成 比%	実数	構成 比%		実数	構成 比%	実数	構成 比%		実数 (万円)	構成 比%	実数 (万円)	構成 比%	
総 数	1,464	100	1,391	95.0	25,991	100	26,534	102.1	7,740,739	100	8,644,358	111.7			
3人以下	415	29.0	404	29.0	97.3	8,97	3.3	8,86	3.3	98.8	82,804	1.4	145,6		
4人～9人	581	39.1	544	39.1	93.6	3,509	12.5	3,314	12.5	94.4	4,610,71	6.2	5,095		
10人～19人	232	15.7	218	15.7	94.0	3,292	11.5	3,058	11.5	92.9	7,523,34	9.5	8,904		
20人～29人	94	6.3	88	6.3	93.6	2,296	8.3	2,196	8.3	95.6	4,835,08	7.6	5,204		
30人～49人	63	4.0	55	4.0	87.3	2,395	8.0	2,115	8.0	88.3	4,792,09	6.1	6,207		
50人～99人	45	3.4	47	3.4	104.4	3,032	12.1	3,211	12.1	105.9	1,192,913	1.9	1,386		
100人～199人	21	1.4	20	1.4	95.2	2,797	10.3	2,726	10.3	97.5	1,239,103	1.4	1,459		
200人～299人	4	0.4	5	0.4	125.0	1,021	4.7	1,244	4.7	121.8	133,099	3.0	454		
300人～499人	3	0.2	3	0.2	100	1,186	4.5	1,194	4.5	100.7	467,867	4.4	7,01		
500人以上	6	0.5	7	0.5	116.7	5,566	21.8	6,590	21.8	118.4	13,666,23	1.8	18,253		

③ 工業用地現況

種 別	地 域 名	面 積	備 考
工業地帯	十禅寺、日吉、川尻	437 ha	うち通産省指定 124 ha
準工業地帯	南熊本、田迎一帯	273	うち通産省指定 66
	蓮台寺	57	
	高野辺田、田崎	52	
	薄場橋	21	
	上熊本 健軍	136 115	
合 計		1,091	通産省指定計 190

④ 地場企業振興対策

43年度から「中小企業指導委員」制度を設け、指導委員に、大学教授、経営コンサルタント等を充て、企業診断、経営セミナー、講演会、情報収集等を実施している。

また、45年度において「中小企業振興助成条例」を制定し、助成金、補助金等を交付することにより地場企業の組織化、高度化、近代化の促進に努めている。

⑤ 鉄工団地

中小企業近代化の一環として、市内に散在していた17企業が、昭和40年度に通産省の許可を受け、工場等集団化事業を推進、昭和42年度に完成、県下唯一の鉄工団地として、建築、農林、水産、設備器具関係等、種々の特色ある金属製品の製造又は金属加工を行なっている。

組 合 概 要

名 称	熊本総合鉄工団地協同組合
所 在 地	熊本市長峰町2331番地
代 表 者	理事長 塚本久夫
設 立 年 月 日	昭和39年10月27日
組 合 員 総 資 本 金	4,915万円
出 資 金 総 額	857万円
年 間 生 産 額	20億円
敷 地 面 積	74,363㎡
建 物 面 積	18,518㎡
従 業 員 数	960人
加 入 企 業 数	17企業

⑥ 協同施設

鉄工団地加入企業による協同施設として同団地内に金型工場が設置された。

名 称	熊本総合鉄工団地協同組合金型工場
所 在 地	熊本市長峰町2331番地
従 業 者 数	22人
工 事 着 工	昭和45年 6月 1日
工 事 完 了	昭和45年12月31日
工 事 費	7,3956千円
操 業 開 始	昭和46年 1月 7日

中小企業振興助成

(昭47.4.1改正)

助成の種類	助 成 対 象	助 成 措 置	
事業助成金	中小企業団体のうち市長の認めるものを組織したとき	6万円以内	
	商店街振興組合設立後3カ年間の運営費	年間6万円以内 3カ年間	
	高度化施設等建設費 5,000万円未満 建設費5,000万円以上	商店街振興組合 $\frac{20}{100}$ 超過額 $\times \frac{10}{100}$ 限度額 2,000万円	その他の中小企業団体 $\frac{20}{100}$ 以内 限度額 300万円
利子補助金	近代化設備	金融機関からの融資の 融資残額の $\frac{2}{100}$ 以内	
融 資 の あ っ せ ん	近代化設備 高度化施設等 福利厚生施設	融資のあっせん	
便 宜 の 供 与	中小企業団体のうち市長の認めるものを組織したとき 近代化設備 高度化施設等	用地のあっせん 労働力の確保 道路等の整備 情報、資料の提供 その他	

4 中小企業金融対策

(1) 中小企業金融制度一覧

制 度 名	目 的	対 象	使 途
小 口 資 金 小 口 資 金 融 資	市内中小零細企業者の小口資金の融資を円滑にしその経営の質的向上をはかる	市内で1年以上、同一事業を営んでいる小規模事業者（資本金100万円以下の法人又は個人で、かつ従業員が20人以下の企業者）	運 転 資 金 設 備 資 金
無 担 保 ・ 無 保 証 人 融 資	市内中小零細企業者の小口資金の融資を円滑にするために無担保無保証人で融資しその経営の質的向上をはかる	市内で1年以上、同一事業を営んでいる零細小企業者〔従業員5人以下（サービス業・商業は2人以下）の企業者〕	運 転 資 金 設 備 資 金
中 小 企 業 経 営 安 定 資 金 融 資	中小企業の経営の合理化及び長期的な安定並びに企業の体質改善のため、必要な長期資金の融資を行ないその経営の長期的安定と事業の健全な発展を図りもつて本市中小企業の振興に寄与することを目的とする	市内で1年以上、同一事業を営する中小企業者（資本金1000万円以下の法人又は個人で、かつ従業員が50人以下の企業者）	運 転 資 金 設 備 資 金
中 小 企 業 設 備 近 代 化 資 金 融 資	市内中小企業者が、その経営の合理化と設備の近代化をはかるため必要な設備資金を融資することにより、本市中小企業の振興に寄与する	市内で1年以上、同一事業を営する中小企業者（資本金5,000万円以下の法人又は個人）	設 備 資 金 (土地を除く)
中 小 企 業 高 度 化 資 金 融 資	市内の中小企業者等が事業の高度化または近代化を行なうことに対し、必要な資金の融資を図りもつて中小企業の振興に寄与することを目的とする	事業協同組合 商店街振興組合 環境衛生同業組合 及びその組合員	設 備 資 金 運 転 資 金
公 害 防 止 施 設 資 金 融 資	市内中小企業者が公害防止施設の設置もしくは改善に要する資金を融資し、市民の健康の保護、生活環境の保全をはかる	市内で1年以上、同一事業を営する中小企業者で公害防止施設の設置もしくは改善が必要と認められた者	設 備 資 金
中 元 ・ 年 末 資 金 融 資	市内中小企業者の中元、年末時期の資金需要に対する金融を円滑にし、その育成振興をはかる	市内で1年以上、同一事業を営する中小企業者	短 期 運 転 資 金

貸付限度	貸付利率	貸付期間	保証料	実施期間	取扱金融機関
1 企業 1 口 100万円以内	20ヵ月 年利8.25% 30ヵ月 年利8.50%	20ヵ月 または 30ヵ月	年率 0.70% このうち2分 の1は市が負 担する	常 時	肥 後 銀 行
1 企業 1 口 60万 60万円以内	20ヵ月 年利8.50% 30ヵ月 年利8.75%	20ヵ月 または 30ヵ月	0.80% このうち2分 の1は市が負 担する	常 時	肥 後 銀 行
1 企業 1 口 300万円以内	年 利 8.25%	3 年	年 率 0.93%	常 時	肥 後 銀 行 肥後相互銀行 熊本相互銀行 熊本信用金庫 熊本第1信用金庫
200万円以内 ただし、特に指定 する機械、従業員 宿舎については 300万円以内 (総設備費の 80%以内)	年 利 8.25% 3年以内の場合 年 利 8.00%	5年以内 (据置期間6ヵ月)	年 率 0.93% このうち一部 を市が補助す る	常 時	肥 後 銀 行
1 組合 2000万円以内 1 組合員 500万円以内	年 利 7.2%	7年以内 (据置期間 1年以内)	な し	常 時	商 工 組 合 中 央 金 庫
200万円以内	年 利 7.00%	7年以内 (据置期間6ヵ月)	年 率 0.93% このうち一部 を市が補助す る	常 時	肥 後 銀 行
100万円以内 商工中金 500万円以内	年 利 9.125%以内 保証付の場合 年 利 8.75%以内	4ヵ月	年 率 1.08%	中元 6月～9月 年末 10月～1月	市内各相互銀行 市内各信用金庫 商工中金 商銀信用組合 総合食品信用組合

② 昭和47年度金融関係予算

		千円	
産業振興資金	経営安定資金預託金	6 0 0 0 0	
	設備近代化資金預託金	2 0 0 0 0	
	中小企業高度化資金預託金	2 0 0 0 0	
	中小企業公害防止資金預託金	1 0 0 0 0	
	中元、年末資金預託金	2 4 6 0 0 0	
特別会計	計	3 5 6 0 0 0	
一般会計	熊本県信用保証協会出損金	3 0 0 0	
	信用保証料一部補助	2 0 0 0	
	中小企業動向調査	7 3	
	中小企業融資制度案内	3 0	
	金融懇談会	1 6	
	(商工振興費)	融資審議会	6 0
	中小企業融資申込書	1 0	
	小口資金融資損失補償金	1	
	計	5,190	

③ 融資状況

区 分 制 度 名	4 5 年 度		4 6 年 度	
	件 数	金 額 (千円)	件 数	金 額 (千円)
小 口 資 金 融 資	3 1 4	1 6 6,1 8 0	3 6 1	1 8 2,7 3 0
無 担 保 ・ 無 保 証 人 融 資	—	—	2 2 1	7 2,0 6 0
小 規 模 事 業 振 興 資 金 融 資	6 3	6 4,0 0 0	6 9	6 7,1 0 0
中 小 企 業 設 備 近 代 化 融 資	1 0	1 6,0 0 0	6	8,9 0 0
中 小 企 業 高 度 化 資 金 融 資	1	1 0,0 0 0	0	0
近 代 化 資 金 融 資	0	0	0	0
中 元 ・ 年 末 資 金 融 資	1,0 5 1	7 2 3,8 7 5	8 9 7	9 0 8,0 9 7
計	1,4 3 9	9 8 0,0 5 5	1,5 5 4	1,2 3 8,8 8 7

(注) 無担保・無保証人融資制度は、昭46.5.1より発足

5 労務対策

(1) 新規学卒に関する指標（男女計）

（単位 千人）

区 分	46年 3月卒	47年 3月卒	48年 3月卒 (見込)	増 減		増 減 率 (%)		
				46.3 ~47.3	47.3 ~48.3	47.3/ 46.3	48.3/ 47.3	
中	A 卒業者	36.6	34.9	32.4	△1.7	△2.5	△4.9	△7.2
	B 進学者	27.7	27.3	28.0	△0.4	0.7	△2.2	2.6
	C 新規労働可能人口	10.8	—	—	—	—	△11.1	—
	D 就職者	8.4	5.9	3.2	△2.5	△2.7	△11.9	△45.8
	a 県内就職	4.1	2.2	—	△1.9	—	△7.3	—
	b 雇用就職	8.0	5.5	3.1	△2.5	△2.4	△10.0	△43.6
学	E 進学率 $\frac{B}{A}$ (%)	75.5	78.2	86.4	2.7	8.2	/	/
	F 全就職率 $\frac{D}{A}$ (%)	22.9	16.9	9.9	△6.0	△7.0	/	/
	G 就職率 $\frac{D}{C}$ (%)	77.9	—	—	—	—	/	/
	H 県内就職率 $\frac{a}{D}$ (%)	48.8	37.3	—	11.5	—	/	/
高	A 卒業者	26.1	25.4	25.0	△0.7	△0.4	△1.9	△1.6
	B 進学者	5.6	7.4	9.6	1.8	2.2	△1.8	29.7
	C 新規労働可能人口	21.0	—	—	—	—	△2.4	—
	D 就職者	17.0 (0.8)	14.4	14.0	△3.6	△0.4	△0.6	△2.8
	a 県内就職	8.8	5.6	—	△2.8	—	—	—
	b 雇用就職	15.4	13.3	12.7	△2.1	△0.6	0.6	△4.5
校	E 進学率 $\frac{B}{A}$ (%)	21.5	29.1	38.4	7.6	9.3	/	/
	F 全就職率 $\frac{D}{A}$ (%)	65.1	56.7	56.0	△8.4	△0.7	/	/
	G 就職率 $\frac{D}{C}$ (%)	80.9	—	—	—	—	/	/
	H 県内就職率 $\frac{a}{D}$ (%)	51.7	38.9	—	△12.8	—	/	/

(注) 1 学校基本調査ベース

2 ()内は定時制高卒で在学中からの継続就職者、就職の内数

(2) 求人活動状況

ア 熊本県産業開発求人対策協議会

設 立 昭和39年8月

目 的 年々深刻化する県外企業の求人攻勢に対処するため、県内中小企業者が団結し、若年労働力を確保するため強力な求人活動を全県に展開し、もって県内産業の開発を促進する。

組 織 建設業下請業種6団体及び個人3企業により組織。

活動状況 県内各職業安定所を訪問し、参加企業の各職種PR活動、並びに求人状況、就職者の近況等説明、又各構成企業の初任給のアップ、従業員宿舍等、福利厚生施設の充実に努めるとともに、就職後は「熊本市事業内高等職業訓練校」に自動的に入校、職業訓練を実施し、技能のレベルアップを図る等、労働条件の向上、定着を組織的に推進している。

イ 熊本雇用対策協議会

設 立 昭和44年3月

目的 職業安定機関と緊密な連絡を保ち、産業界の必要とする労働力の確保と安定を図り、地域経済の発展に寄与することを目的とする。

組織

普通会員 この会の趣旨に賛同して加入申込のあった熊本公共職業安定所管内に所在する事業所及び企業別団体

特別会員 熊本市・益城町・菊陽町並びに熊本商工会議所・熊本県中小企業団体中央会

活動状況

新規中学卒業者の確保

県内安定所訪問

産業事情視察協力

求人者、中学校との懇話会協力

学卒求人についての説明会

新規就職者の合同受入式

就職者激励慰安会

勤労青少年の定着及び福祉対策

職業安定機関との連絡の強化

(3) 職業訓練

本市における求人对策、若年労働力の確保および技能者養成を目的として、昭和39年度に建設業、製造業の10団体訓練生500人を対象として、熊本市工芸指導所内に熊本市事業内共同職業訓練所を建設、多大の成果を収めてきた。しかし、その後訓練生の増加により、教室実習室の不足をきたしたため、昭和44年度に熊本市工芸指導所を廃止し、同敷地内に国および県の補助を受け、高等職業訓練施設を建設した。

名称	熊本市事業内高等職業訓練校
所在地	熊本市南熊本3丁目8番16号
敷地面積	2,437㎡
建物面積	延721㎡
建設年月	昭和45年4月
建設費	28,765千円
構造	鉄筋コンクリート2階建
職業訓練の運営	施設の運営は、本施設を利用して職業訓練を行なっている中小企業によって組織された熊本市事業内高等職業訓練校運営委員会によって自主的に運営されている。
加入団体	12団体
訓練生数	45年度 881人 46年度 783人 47年度 664人

(4) 勤労青少年ホーム

本市内の事業所に勤務する15才～25才までの勤労青少年は約33,000人を数え、従来よりこれら若い人々のための職場内外の福利厚生施設の整備充実が強くさげられてきたが、昭和45年度において本市中小企

業に働く青少年に余暇の善用として憩い、趣味、スポーツ、教養等の場を与え、地場産業への定着を図ると共に、健全な育成と勤労意欲の向上を期すべく県並びに関係団体の協力を得て勤労青少年ホームを建設した。

設置主体	熊本市
所在地	熊本市新屋敷1丁目18番28号
構造	鉄筋コンクリート 3階建 冷暖房施設
面積	敷地面積 851.70㎡ 建築面積 370.84㎡ 延面積 1,264.95㎡
着工	昭和45年9月12日
完成	昭和46年3月31日
建設費	64,437千円

(5) 雇用促進住宅

昭和45年4月1日より本市は広域職業紹介送り出し地域指定除外が決定、名実ともに労働力の需要地化した。今後若年労働力のみならず、中高年令層の有効活用を積極的に開拓する一方、その受入態勢の一環として区域外からの移転就職を容易にするため、熊本市に雇用促進事業団により雇用促進住宅が建設された。

同住宅は、熊本公共職業安定所管内の事業所に他の地域から公共職業安定所の紹介により就職するものが、公営住宅等適当な住宅を得るまでの間居住させる。入居期間は原則として2年未満であるが、適当な住宅が得られない場合は貸与期間の延長が認められる。

所在地	熊本市 竜田町大字上立田1265の4番地
敷地面積	7,639.95㎡
建物面積	6,300㎡
建物戸数	4棟 160戸

ア 間取り

6畳、4.5畳、台所、水洗便所、浴室(ガス風呂)、ベランダ付

イ 家賃及び敷金

家賃 月額5,800円、敷金 家賃の2ヵ月分相当額

ウ 入居資格

- 就職する地域に適当な住宅が得られない者
- 月収が家賃の5倍以上で、家賃の支払い能力がある者
- 扶養親族を有し、就職後その扶養親族と同居する者

ただし、すでに就職している者であっても、就職してからの期間が3年以内の場合は、入居を認めることがある

6 消費者行政

本市の消費者行政は、「消費者保護の強化」と「消費者教育の充実」を目標に、消費生活講座の充実、消費生活モニター制度の強化、移動消費生活相談による地域浸透、更には消費生活学習グループの育成等につとめて、より効果的な消費者行政をすすめる。

消費生活定期講座	消費生活に関する基礎的な知識を習得するため開講する。 年間を3期に分け、1期(4カ月)を12講座で構成 定員60名(年間180名)とする。
消費生活 モニター制度	選任方法 前年度本市主催の消費生活定期講座修了者の中から、年齢、家族構成、地域 等勘案のうえ40名を選任する。 任 期 1カ年 任 務 市が主催する研修会、消費者懇談会等に出席し、消費生活全般について意見、 要望、苦情など提出すると共にアンケート等に回答する。
かしこい消費生活展	消費者が正しい商品知識と自主的な消費行動とをもって、かしこい豊かなくらし を築くため、「消費生活展」を県、婦人団体などと共催する。
苦情処理体制の強化	苦情処理窓口の充実 消費生活相談の窓口を市民相談課内にも設置し、直接的消費生活啓発行政に より迅速適切な苦情処理を図るとともに、消費者の声が関係業界や行政に反 映するようにする。 苦情相談員の配置 消費生活相談業務に通じ、苦情処理などの業務に適格な人を市が推せんし、 県知事が委嘱、配置する。広く消費者の苦情を聞きだし、その処理等を県、 市に連絡するもので、苦情処理の強化に役立てる。
消費生活リーダー 養成講座	消費生活定期講座終了者を対象とし、一般消費者の指導にあたるリーダーを養 成する講座で、昭和46年度新たに開講したもので、1期12講座で構成し、養 成人員60名とする。
移動消費生活指導	地域住民に対する情報提供、消費者学習、消費者生活相談などの啓発活動を効 果的に推進するため地域を巡回、指導する。
各行政機関 モニターの推せん	各行政機関が行なっている消費者行政関係モニターに、市が主催する定期講座 修了者ならびに市のモニター経験者を推せんし、その活用をはかる。 農林省(九州農政局)食料品消費モニター 20名 熊本県消費物価モニター 4名 熊本市計量モニター 20名
消費者団体の 育成指導	消費者の組織化は、消費者活動や消費者教育の効果を期するうえから重要であ るとともに、消費者行政の浸透には欠くことのできないものであることから、既 存団体の組織活動を援助するとともに、定期講座受講者、あるいは団地等を対象 にグループ化を指導していく。 婦人団体等の学習活動に対する協力 婦人団体等のグループ活動が活発となっており、これらの団体の自主的な研究 活動を促進するため、講師のあっせん、資料提供などの協力、援助を行なう。

7 競輪事業

(1) 施設

所在地	熊本市水前寺5丁目23番1号		
開設年月	昭和25年7月		
敷地面積	40,000㎡ 競走路1周500m 9車立		
駐車場	25,000㎡ (1,300台収容)		
投票所	投票所数	4	窓口 329
払戻所	払戻所数	3	窓口 96
観覧席	収容人員	(一般)	5,000人
		(特席)	200人
		(立見)	4,800人

} 10,000人

(2) 競輪事業の実績

(単位 千円)

区分 \ 年度	42	43	44	45	46
開催回数	12	11	12	12	12
開催日数	72	65	72	72	72
入場者数	371,251	382,977	475,670	516,400	582,276
入場料(普通席)	7,425	7,660	9,513	10,328	11,645
“ (特別席)	2,938	979	2,938	979	—
車券売上高	3,545,974	4,028,181	5,475,437	6,424,033	7,641,634
その他の収入	19,755	27,162	19,582	17,158	119,478
日本自動車振興会交付金	114,190	133,437	186,656	222,512	268,537
九州自転車競技会交付金	54,210	56,862	69,127	73,519	78,754
開催経費	2,881,793	3,396,845	4,426,895	5,423,650	6,224,865
純益	437,101	537,000	726,300	802,000	950,000

(3) 競輪事業収益金の使途

(単位 千円)

年度	土木関係		住宅関係		民生関係		教育関係		衛生関係		災害復旧 工事関係		その他		合計	
	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%
42	203,721	46.6	87,309	20.0	66,296	15.2	48,166	11.0	—	—	1,209	0.3	30,400	7.0	437,101	100
43	221,110	41.2	94,762	17.6	87,532	16.3	125,946	23.5	—	—	7,650	1.4	—	—	537,000	100
44	271,566	37.4	116,382	16.0	97,516	13.4	123,495	17.0	325,38	4.5	30,949	4.3	53,854	7.4	726,300	100
45	404,346	50.4	119,408	14.9	81,671	10.2	138,257	17.2	—	—	6,300	0.8	52,018	6.5	802,000	100
46	288,376	31.0	109,159	11.4	262,293	28.0	197,718	20.0	—	—	32,020	3.0	60,434	6.6	950,000	100
計	1,389,119	40.2	527,020	15.3	595,308	17.2	635,82	18.4	325,38	0.9	78,128	2.3	196,706	5.7	3,452,401	100

8 市民会館

(1) 概況

45万熊本市民が誇る文化の殿堂である市民会館は、昭和43年1月6日オープン以来各方面から使い易い会館として好評のうちに4年目を迎え、その存在と機能を十分発揮し、46年度もコンスタントな利用率を示している。

なかでも大ホール・大会議室。さらには小会議室の利用率の高さは全国的にも上位にランクされており、今後も九州における中枢管理都市として地理的条件に恵まれているところから、さらに利用率も上昇していくものと予想される。

各階面積及び主要施設

(2) 施設

所在地 熊本市桜町1番3号

敷地面積 6,659㎡

建物面積 4,408㎡

延9,015㎡

起工 昭和41年 4月1日

竣工 昭和42年11月30日

落成 昭和43年 1月 6日

建設費 62,850万円

構造

ホール棟 鉄筋コンクリート造
地下1階、地上4階

会議棟 鉄筋コンクリート造
地下1階、地上2階

階別	ホール棟	主要施設
地階	658㎡	オーケストラピット、エアタクト
1階	2,433	舞台、客席、放送室、映写室、技術室、主催者控室、ホワイエ、サンクンホワイエ、売店、切符売場
中2階	106	中継室
2階	1,060	客席、照明室、ホワイエ、喫煙所、便所
3階	736	客席、照明室、喫煙所、便所、倉庫
4階	179	客席、センタースポット室

階別	会議室	主要施設
地階	857㎡	空調調和機械室、ボイラー室、バッテリー室、変電室、保守管理室
1階	1,247	展示ロビー、控室、第10会議室(和室)、館長室、事務室、食堂、浴室、便所、守衛室、宿直室、交換機室
2階	1,550	大会議室、第1会議室～第9会議室、ロビー、倉庫
1部3階	185	

(3) 会館使用料及び収容人員

使用時間区分 使用場所 及び使用日		午前	午後	夜間	収容人員
		午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	
大ホール	平日	10,000円	20,000円	25,000円	固定席 1826席
	土、日、祝日	12,000	24,000	30,000	
大会議室	平日	2,000	4,000	5,000	移動席 500人
	土、日、祝日	2,400	4,800	6,000	
会議室	第1会議室	400	600	600	小会議室 20人
	第2 "	400	600	600	" "
	第3 "	400	600	600	" "
	第4 "	400	600	600	" "
	第5 "	400	600	600	" "
	第6 "	800	1,100	1,100	中会議室 40
	第7 "	800	1,100	1,100	" "
	第8 "	400	600	600	小会議室 20
	第9 "	800	1,100	1,100	中会議室 40
	第10 "	800	1,100	1,100	和室 "

(4) 会館利用状況

(昭和46年度)

区分 月	大ホール					大会議室						中小会議室 (10室)	展示 ロビー
	音楽	演劇 演芸	大会典 式会議等	その他	計	音楽	演劇 演芸	大会典 式会議等	展示	その他	計		
4	21	7	12	1	41	10	1	26	7	2	46	440	22
5	19	15	19	7	60	13	—	36	—	10	59	476	15
6	19	10	26	2	57	13	2	32	—	11	58	566	32
7	15	16	2	14	47	16	5	24	18	6	69	569	34
8	24	12	6	10	52	7	2	33	2	5	49	564	22
9	14	17	5	7	43	3	2	24	45	5	79	573	39
10	8	22	16	8	54	14	2	17	18	20	71	567	20
11	25	32	23	—	80	20	6	18	8	19	71	599	33
12	26	9	3	7	45	11	2	7	—	21	41	337	5
1	15	—	4	6	25	20	1	4	10	17	52	444	17
2	8	2	9	15	34	7	2	8	27	30	74	521	5
3	17	6	8	—	31	5	3	25	9	24	66	526	59
計	211	148	133	77	569	139	28	254	144	170	735	6,182	303

9 観 光

(1) 概 況

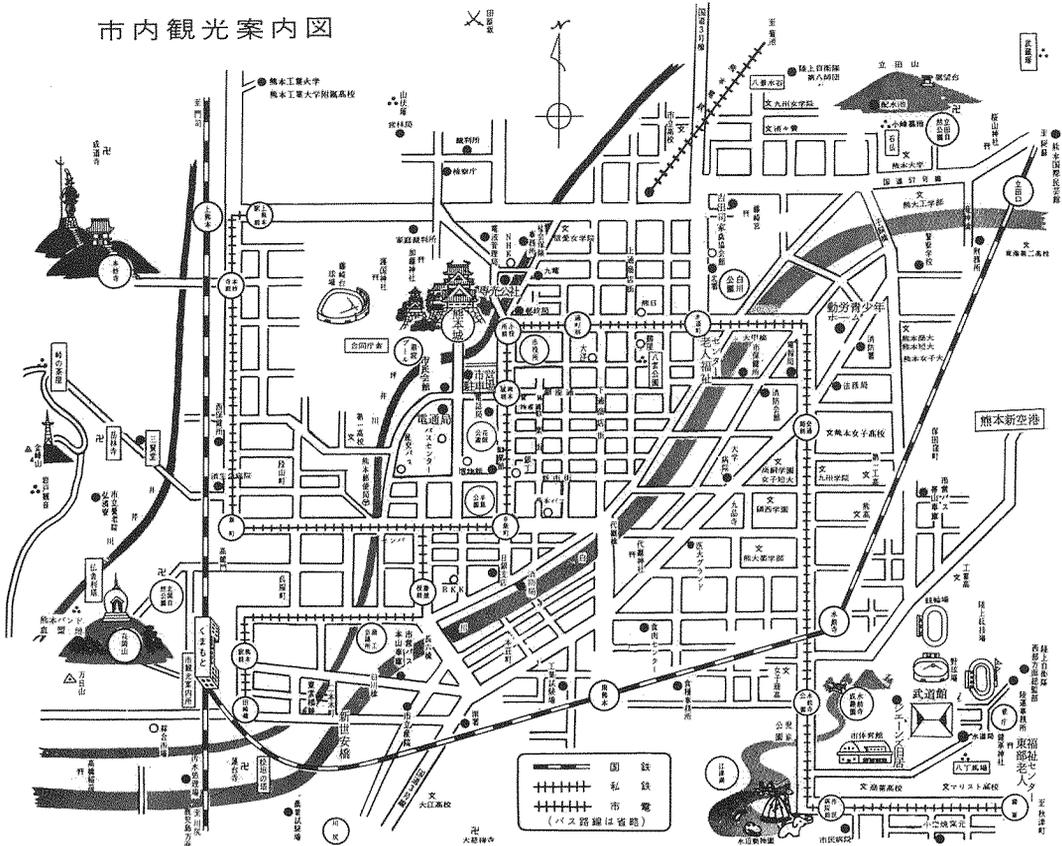
本市は熊本城、水前寺公園をはじめとする数多くの歴史的観光資源に加えて、夏目漱石によって「森の都」と名づけられたように、緑ゆたかな美しい街並みで毎年400万人を越える観光客を迎えている。

また、九州の中央に位し、東に阿蘇、西に天草の二大国立公園を控え、九州国際観光ルートの要衝として地理的好条件に恵まれている。

昭和39年には、九州横断道路が開通、引続き41年には天草五橋の完成と二大観光開発によって観光客はますます増加、更に鹿児島本線の電化複線化、熊本新空港の開港並びに九州縦貫高速自動車道の一部開通等産業基盤の整備とあいまって観光誘因はますます増大の傾向にある。

一方、市の西方部に位置する金峰山一帯は、多くの史蹟に恵まれ、また明治百年記念国民の森、自然休養林の指定もあって、市民のレクリエーション基地として整備されつつある。

市内観光案内図



(2) 観光振興対策

ア 観光客の誘致

新婚宿泊客への記念品贈呈

新婚旅行者の誘致をはかるため、本市で宿泊する新婚旅行者に新生活の門出を祝って、表札を贈呈する。

観光映画の活用

前年、製作した観光映画「くまもと」をプリントして、東京都、大阪府など主要都市に常置し、視聴覚による宣伝を図る。

観光展の開催・出陳

観光展の開催により、新たな観光需要市場の開拓を図る。

観光宣伝隊の派遣・参加

観光宣伝隊を組織し、各地の学校、会社、交通幹線業者を訪問、あるいは現地観光懇談会を開催し、本市の観光宣伝ならびに観光事情の説明に努めている。また、広域観光宣伝の立場から、各種の広域観光宣伝機関の宣伝隊に参加している。

イ 観光客の動向

年	項目	観 光 客 数 (千人)	対 35 年 比 (%)	対 前 年 比 (%)
35		2,296	100	—
40		3,981	173	172
41		4,379	191	110
42		4,772	208	109
43		4,789	209	100
44		4,619	201	97
45		4,305	188	93
46		4,630	202	108

③ 名所旧跡及び観光施設

ア 熊 本 城

加藤清正は、肥後入国(1588年)後すぐにも新城の必要を感じたものの朝鮮遠征や、関ヶ原の戦い等の内外事に追われその計画は実現しなかった。しかし関ヶ原の戦いのあと、小西行長と二分して領有していた肥後の国が清正一人の領するところとなり名実共に54万石の大名となったため、また島津氏との対抗上からも新城の必要にせまられ、慶長6年(1601年)築城に着手した。

築城にあたり清正は数々の実戦の経験を生かしたが、特に朝鮮の蔚山城の籠城による苦い経験から、城の各所にいろいろな苦心が払われている。

まず位置を茶臼山の平野をのぞむ一端に選定し、平野にひろがる城下町をも城郭とする平山城の形式とした。また防備の面では、清正石垣と呼ばれる堅固で特異の勾配を持った石垣をめぐらし、籠城を考慮しての城内10数カ所の井戸、生木のままで薪となる榎、楠の植樹、畳のしんに食糧となる芋の茎を使うなど数々の配慮がみられる。このようにして築かれた熊本城は、当時周囲9キロに及び、櫓49、櫓門18、城門29を数えたと云われるが、惜しくも明治10年の西南の役にその大半を焼失した。

昭和35年9月1日、総工費1億8千万円をもって、清正公の350年祭と市制70年を記念して見事に天守閣の復元がなされた。また、宇土櫓他12の建造物は国の重要文化財に指定されている。

重要文化財

名 称	面 積	高 さ	長 さ	摘 要
宇 土 櫓	918.38㎡	19.5m	m	地下1階、地上5階、3層5階(地下3.3m)
長 堀			242.84	
田 子 櫓	49.99			平 家
七 軒 櫓	66.13			”
十 四 軒 櫓	162.46			”
四 軒 櫓	46.46			”
源 之 進 櫓	108.04			”
東十八間櫓	232.81			”
北十八間櫓	147.41			”
五 間 櫓	35.54			”
平 櫓	116.82			”
監 物 櫓	141.2			”
不 開 門	56.1			”
計	1,903.77	19.5m	242.84	

熊本城観覧料

入園料	大人	20円	
	小中学生	10円	
登閣料	大人	50円	} 団体割引、30人以上2割引
	中学生	30円	
	小学生	20円	

利用状況

(昭和46年度)

入園者	1,627,827人	金額	28,695,129円
登閣者	881,922人	〃	36,103,877円
		計	65,031,526円

イ 熊本動物園

県市民の社会、教育、文化の向上を図る一環として、昭和4年、水前寺にある旧細川藩の庭園東側に隣接して、動物園を開園した。

設置当時は市の郊外に位置し、教育施設として又行楽の場として最適であったが、市の東部発展に伴ない、周辺に住宅等が密集し、畜舎の増改築、敷地の拡張等が極めて困難となった。

そこで、江津湖畔の豊富な水資源を利用した異色の湖畔動物園を築造したが、昭和44年4月1日完成を記念して開催した熊本動物大博覧会は、県内外より75万人の入園者があり好評を博した。

本園は世界の動物や、一般に親しみやすい遊戯施設を整備し、県市民、その他遠隔地よりの観光客に社会教育及び憩の場として親しまれている。

施設と動物

所在地	熊本市健軍町75番地		
敷地面積	107,896㎡(約3万坪)		
建物面積	延 4,066㎡(事務所、倉庫、動物舎等40舎)		
飼育動物	哺乳類	64種	245点
	鳥類	90種	802点
	爬虫類	10種	33点
	計	164種	1,080点

駐車場

4,554㎡
普通車280台、バス14台、タクシー10台

遊戯施設

チェンタワー、子供の汽車、メリーゴーランド、ティカップ、観覧車、ジェットコースター、ゴカート、スーパーレーザー、ウオターエース、遊覧船、渡船、小型遊器具、シーソー、滑り台等

入園料

	[個人]	[団体]
大人	100円	90円
小中学生	50	40
幼児	20	10

利用状況

(昭和46年度)

入園者数	516,293人
入園料収入	34,902,510円
遊戯施設使用料	30,030,780円
売店施設使用料	792,810円
水辺の家	30団体(958人)

動物園の整備拡張

昭和47年～49年の3カ年計画事業

- 園内整備事業 水路護岸と湖底床固め工事、ポーリング、噴水、庭園、せせらぎ、園路造成
植樹、子供のための施設増設（子供動物園、遊具、動物ショー施設）
動物舎及び運動場の整備
- 用地拡張事業 子供の広場、運動場、ピクニック広場、駐車場、植物園等
- 事業費 園内整備事業費 248,000千円
用地拡張事業費 200,000千円
都市排水事業費 52,000千円
計 500,000千円

ウ 水前寺公園

清らかな水と日本式庭園の美しさで知られる水前寺成趣園は、寛永9年（1632年）藩主細川忠利が耶馬溪羅漢寺の僧玄宅のために寺院を建てた所で、後にこれを移し、藩公の遊林の茶屋を設けて成趣園（約61,000㎡）と名づけられた。この庭園は、東海道五十三次を形どったものといわれ、その假山泉石の妙は、桃山式庭園の代表的なものである。特に阿蘇の伏流と云われる清らかな湧水は、年中絶えることなく、池の至る所から湧き出て、観光客、市民の憩いの場所となっている。文豪夏目漱石もこの清冷な水をたたえて「湧くからに 流るるからに 春の水」と詠んでいる。

エ 北岡自然公園

終戦までは、細川家の別邸のあった所であり、細川家歴代の菩提寺跡で、妙解寺と呼ばれていた。花岡山と連なって、うっそうとした自然林にとり囲まれ、園内にはロックガーデンをはじめバラ園などがあり一般市民に開放されている。園の奥にある三代忠利及び四代光尚の墓側には、殉死者の墓や森鷗外の小説で有名な悲劇の阿部一族の墓が並び、数々の史実を物語っている。

オ 立田自然公園

立田山の麓にある立田自然公園は、細川家の菩提寺泰勝寺跡である。ここには、初代藤孝及びその夫人二代目忠興とガラシャの名で広く世に知られるその夫人をはじめ歴代藩主の墓がある。

世界的に賢夫人として知られるガラシャ夫人は明智光秀の娘で、キリスト教に帰依し貞節をもって一生をつらぬいた。今なお、夫人の墓を訪れる内外の客はその跡をたたない。

カ 本妙寺

九州における日蓮宗の巨刹として知られる加藤家の菩提寺本妙寺は、熊本城の北東約2キロ、城をのぞむ中尾山の中腹にある。この寺は、当初清正が父清忠の菩提をとむらうため大阪に建立したものであるが肥後入国に際して城内に移し、後忠広の代に至り現在地に移されたものである。清正が日蓮宗に深く帰依していたことは、軍旗に「南無妙法蓮華経」の幟を用いていたことや、有名な高島帽子を自筆の法華経の写紙で作ったことからもうかがい知ることができる。7月24日の幟写会には、夜を徹して参拝の人波が続いている。境内には、清正の銅像や遺品を納めた宝物殿があり、また清正に殉死した大木土佐守や金官の墓がある。

キ 仏舎利塔

花岡山（133m）頂上にみえる白亜のバゴダ様式の塔は、インドのネール首相から贈られた仏舎利を宝蔵する仏舎利塔である。日蓮宗日本山妙法寺の藤井日達師の発願により、5カ年の歳月を費して昭和29年完成、内部には、太平洋戦争の戦没将士6万余の霊もあわせてまつられている。

ク 藤 崎 宮

熊本市民の氏神として親しまれている藤崎宮は、承平5年（西暦35年）の建立といわれ、応神天皇（一の宮）、住吉大神（二の宮）、神功皇后（三の宮）を祭っている。毎年9月15日に行なわれる大祭は、通称「ボシタ祭」と呼ばれ、武者行列や獅子舞、それに若者たちの勇壮な馬追いが町に練り出す。社殿には重要文化財の木造僧形八幡神や木造女神の座像等がある。

ケ 武 蔵 塚

剣聖として大衆に親しまれている宮本武蔵は、細川忠利に招かれて晩年を肥後で送り、その生涯を千葉城跡（現在のNHK）にとじた。その墓は、江戸参勤交代の威儀を拜したいという武蔵生前の希望により、大津街道沿いに選ばれたと伝えられている。

コ 岩戸観音・五百羅漢

金峰山の西麓にあり、剣聖宮本武蔵が「兵法五輪書」を記した洞窟で観音が祀られている。この横には、石工了善が24年の才力を費やして刻んだと伝えられている五百羅漢もある。

10 農 林 水 産 業

(1) 農 業

市街地の外縁部に位置する本市農耕地の田、畑、樹園地等の経営耕地は、およそ6,400ヘクタールで市域総面積の37パーセントを占めている。

立地条件から東部畑地帯、南部水田地帯、西部水田地帯および、金峰山東南麓の中山間地帯に大別され、それぞれ地域の特産物が米プラスアルファとして主産地化しつつある。即ち東部畑地帯は肉牛、肉豚、酪農等の畜産を中心に、西瓜、メロンの施設園芸が急速に伸びており、白菜、キャベツ等の露路やさいも盛んである。南部水田地帯は水稲が圧倒的生産高を占めているが、菊、カーネーション、カラー等花卉栽培は歴史も古く、又施設園芸としてナス、トマト、キュウリが主産地化の傾向にある。

西部水田地帯は水稲に加え裏作としてプリンスメロンと、稲作転換作物として、れんこんを主体とした大規模集団転作により、やさいの主産地を形成している。又有明海に面するのり養殖はここ数年来不作気味であり、米生産調整による養魚池として、うなぎ養殖が芽ばえつつある。

中山間地帯は開拓パイロット事業により樹園地が拡大され、みかん、雑かん、ぶどう、もも等の果樹が栽培されているが、温州みかんが80パーセントを占めている。これらの農産物による昭和45年度における総生産額は約7,060,000千円に達しているが近年、都市の発達に伴い年間100ヘクタール程度の農地が潰廃しており、経営耕地の零細化、兼業化の進行は著しいものがある。

今後は新都市計画法の施行に伴う市街化区域、市街化調整区域の設定によって都市スプロールは一応解消することになり、一方、市街化調整区域については農業振興地域整備法に基づき農業振興地域を設定することとしている。

昭和45年度より始まった米の生産調整と、稲作転換対策が長期に亘って実施される農業情勢の中で、これからの本市農業は農業振興地域整備計画に基づき、農業構造改善事業、一般土地改良事業、各種近代化施設事業などを総合的に推進し、生産性の高い自立経営農家の育成とこれらの農家を中核とする営農団地の確立が図られるものと思われる。

ア 農家戸数と農家人口

年度	区分 農家戸数	農業人口	専業農家 戸数	兼業農家戸数		
				1兼	2兼	計
44	6,148戸	32,495人	1,772戸	1,855戸	2,521戸	4,376戸
45	7,184	37,081	1,762	2,530	2,892	5,422
46	7,108	36,137	1,706	2,559	2,843	5,402

イ 経営耕地面積

年度	区分 総経営耕地面積	水田	畑		
			普通畑	樹園地	計
44	4,881 ha	3,243 ha	1,340 ha	298 ha	1,638 ha
45	6,416	3,656	2,424	336	2,760
46	6,268	3,622	2,308	338	2,646

ウ 農業生産額

年度	区分 水稲		陸稲		麦		雑こく	
	作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額
45	3,353.8 ^{ha}	2,005,165 ^{千円}	306.0 ^{ha}	38,499 ^{千円}	2,172.6 ^{ha}	191,903 ^{千円}	670.3 ^{ha}	95,145 ^{千円}
46	2,881.0	2,045,609	315.0	78,911	1,415.0	171,415	721.1	89,290

区分 そさい		花き		果樹		原料作物	
作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額
1,133.5 ^{ha}	1,668,721 ^{千円}	307.564 ^{m²}	431,441 ^{千円}	366.0 ^{ha}	362,970 ^{千円}	1,695.8 ^{ha}	362,934 ^{千円}
1,323.8	1,857,160	287,742	375,315	368.0	359,878	1,450.0	317,042

(2) 林業

ア 林野面積

(単位 ha)

年度	区分 総面積	国有林	民有林						
			用材林	薪炭林	竹林	特殊林	要造林地	その他	
33	1,964	539	1,425	203	918	261	1	26	16
38	1,973	539	1,434	180	911	296	2	4	41
43	1,698	486	1,212	131	838	202	—	21	20

イ 民有林の樹種別面積と蓄積

区分 年度	用材林		薪炭林		竹林		特殊林		要造林地	その他
	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	面積
33	203 ^{ha}	8,105 ^{m²}	918 ^{ha}	25,811 ^{m²}	261 ^{ha}	268,575 ^{m²}	1 ^{ha}	19 ^{m²}	26 ^{ha}	16 ^{ha}
38	180	12,500	911	42,183	296	406,816	2	—	4	41
43	131	11,516	838	44,170	202	201,797	—	—	21	20

(3) 畜水産業

ア 畜産振興実績

区分 年度	酪農		肉用牛		養豚		馬		養鶏		めん山羊・養蜂		合計	
	飼育数	生産額	飼育数	生産額	飼育数	生産額	飼育数	生産額	飼育数	生産額	飼育数	生産額	飼育数	生産額
43	751	124,848 ^{千円}	1,445	289,000 ^{千円}	6,738	227,500 ^{千円}	165	23,317 ^{千円}	174,000	361,600 ^{千円}	—	11,636 ^{千円}	—	1,037,901 ^{千円}
44	803	125,915	1,736	329,840	8,220	255,600	151	23,150	185,000	368,600	—	23,500	—	1,126,605
45	2,673	421,446	3,584	546,494	8,302	660,736	148	20,732	109,450	237,636	—	24,343	—	1,911,387
46	2,690	459,084	3,631	727,211	24,954	767,408	126	20,450	97,330	171,120	—	22,743	—	2,168,016

イ 漁家戸数及び漁船数

区分 年度	戸数			漁船	
	総戸数	専業	兼業	動力船	無動力線
43	802	60	742	228隻	20隻
44	810	60	750	350	—
45	813	60	753	375	—
46	822	60	762	462	—

ウ 水産物生産状況

区分 年度	乾のり		貝		海水魚		淡水魚	
	生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額
45	27,087 ^{千枚}	279,144 ^{千円}	3,500 ^t	45,500 ^{千円}	240 ^t	84,000 ^{千円}	145 ^t	53,861 ^{千円}
46	8,953	91,763	2,850	46,109	267	93,450	150	58,000

(4) 主要事業

ア 農林関係

稲作転換対策

国の施策に基づき昭和46年から昭和50年までの長期目標のもとに実施するものであるが、本市においては今後需要の増大が期待される、やさい、飼料作物、その他園芸農産物等、稲以外の作物へ集团的作付転換を積極的にすすめ、米の生産調整を行なうと同時に、転作作物の定着化と農業所得の増大に努めている。

昭和46年度における米生産調整実施状況は次の通りである。

米生産調整目標数量	2,926 t
“ 実施数量	3,407 t
“ “面積	712 ha
①普通転作(やさい、飼料作物、豆類、その他)	309 ha
②集団“(やさい、芝)	97 ”
③永年性植物(果樹、その他)	3 ”
④養魚池施設等	2 ”
⑤休耕	301 ”
米生産調整実施農家戸数	4,053 戸

主産地育成事業

適地適作を基盤として、集团的な主産地を育成し、農業経営の合理化と併せて共販体制の整備拡充を行ない農業所得の向上を図るため各部門ごとに次の事業を行なっている。

- ① 野菜団地育成事業
- ② 果樹団地育成事業
- ③ 花卉団地育成事業
- ④ 畑作改善産地育成事業
- ⑤ 米麦作集団栽培育成事業

農業後継者育成事業

自主的クラブ活動の指導育成

農業に携る青少年後継者クラブ員相互の情報交換と親睦をはかり、社会的、経済的地位の向上を目的に研修及びレクリエーションを主として活動している熊本市農業後継者クラブに対し指導育成を行なっている。

先進地派遣研修

主に九州管内における先進地において作目部門ごとに視察研修を行ない、後継者の経営及び技術の習得と経営の近代化に役立っている。

後継者育成資金の融資

農業後継者が新しく実施する種苗、資材、機械の購入及び施設の設置に対し1件について30万円の市単独育成資金を融資している。

農業振興地域整備事業

この事業は、農業振興地域整備法に基づくもので、地域農業の健全な発展と農用地の確保を目的としている。

本市では昭和46年10月市街化調整区域内7,236ha(うち農用地4,254ha)について農業振興地域の指定をうけ、今後おおむね10年を目標とする整備計画をたてている。計画にあたっては、みかん、野菜、米、花卉、乳牛、肉牛を重点作物として選定し、これらの作物を対象として、①農用地利用計画 ②生産基盤の整備開発計画 ③農地保有の合理化計画 ④近代化施設の整備計画 など生産から流通に至る総合的な事業計画を策定している。今後においては、これら各種事業の積極的な推進により、生産性の高い自立経営農家の育成と高度な営農団地の確立が期待される。

市営造林事業

国土緑化思想の昂揚と、白川水系の治山、治水にその役割を果たすと共に歴史的主要事件を将来に記念する意義を有し、併せて市有財産の造成を図ろうとするものである。

本事業は昭和28年度を起点として昭和46年度までにすでに243.98ヘクタールの分取林を造成しているが、今後更に54年度までに500ヘクタールの市営造林地を拡張する計画である。

イ 畜産関係

優良種畜導入事業

本市の畜産は急速な生長を遂げつつあり、畜産物の需要はますます増大している。したがってこれが対応策として、品種の改良増殖を図るため、市の畜産振興資金の貸付けにより、乳牛は北海道、静岡、軽種馬は北海道、鹿児島、佐賀、種豚は神奈川、大分から優良種畜を導入して、品種の改良増殖に努めている。

肉畜導入及び家畜飼養基盤の整備事業

肉畜の生産団地を形成し、畜産の振興を図るため、市畜産振興資金及び系統資金等を利用し、肉牛は県内各市場及び大分、鹿児島から、肉豚は県内各市場より導入し、肉畜の増殖に努めるとともに、畜産経営の省力化及び効率化を図るため、畜産施設の整備拡充、並びに飼料圃の集約化をなし、農家所得の増大に努めている。

畜産環境保全事業

最近、畜産廃棄物の環境汚染が巷間に伝えられ、問題が提起されてきたが、これが対策として、市の畜産施設資金及び国、県の環境保全事業に則り、ふん尿処理施設の開発をなし、畜産廃棄物の処理対策に努めている。

ウ 水産関係

沖新漁港局部改良事業

近年、沖新地区沿岸の沿岸漁業、並びにノリ養殖の発展に伴い動力漁船の増加、及び漁船の近代化が進み従来の漁港では、狭隘となったので、昭和45年に工費400万円をもって、漁港及び防波堤の造築に着手し、46年度においては1,100万円が投入され更に本年度は、1,200万円で防波堤等の造築が行なわれる計画である。

こうした事業の完成により、漁船の停泊、荷揚作業の円滑化、暴風雨時における漁船の安全が保たれ更には漁船の近代化が促進されることにより、本市漁業の振興と漁家経済の安定に役立つものである。

エ 耕地関係

金峰山南麓開拓パイロット事業

金峰山南麓果樹地帯の基盤整備として県営事業により、地区総面積219.4ヘクタール、関係戸数240戸、総工費537,144千円をもって昭和40年に着工し昭和48年を目標年次として民有林を開拓、果樹園194.81ヘクタールを造成しこれを連絡する地区間道路として8,419メートル(幅5メートル)の幹線道路と9,913メートル(幅4メートル)の支線道路及び34,700メートル(幅3メートル)の耕作道路を築造すると共に、開畑による雨水排除として4,944メートルの排水路の築造や、かんがい飲料施設として7,598メートルの配管施設の設置などが行なわれている。従ってこの事業の完了に伴い果樹植栽面積123.0ヘクタール、100,355千円の所得の増大が見込まれる。

事業費の負担区分 国65% 県17.5% 地元17.5%

(市費は幹線支線、道路及び用地買収補償費のみ)

熊本平野南部地区湛水防除事業

本市南部水田地帯は、主要排水河川である天明新川、無田川、加勢川の排水能力の低下と都市化による集水量の増加によって、毎年降雨期には、異常な湛水にみまわれ、農作物における莫大な被害をもたらしていたが、県の事業主体により受益面積880ヘクタール総工費796,000千円をもって昭和43年度より着工され昭和51年度を目標年次として主要河川である加勢川に大型排水機5基の設置と共に、河川の改修、附帯施設等の工事が進められている。

従ってこの事業の完了によって湛水時間の縮少と共に労力の節減と、水田裏作及び転作が可能となるなど多大の農産生産が見込まれる。

事業費負担区分 国60% 県25.5% 市14.5%

熊本平野熊飽地区湛水防除事業

市西部有明海沿岸は白川、緑川の土砂により、海岸が昇起し、堤防内の排水が不良となり雨期にあっては、中島地区及び飽託郡飽田町、天明町の広範にわたり湛水の被害をこうむっていたが、県の事業主体により流域面積1,582ヘクタール受益面積593.7ヘクタール総事業費483,000千円をもって昭和46年度より4カ年計画のもとに河川の改修、しゅんせつ、排水機の設置等の工事が進められる。

昭和47年度各工区負担額

(単位 千円)

区 分	全 体	中 島 工 区 (熊 本 市)	飽 田 工 区 (飽 田 町)	海 路 口 工 区 (天 明 町)
工 事 費	93,000	63,115	2,501	27,384
事 務 費	4,212	2,859	113	1,240
事 業 費	97,212	65,974	2,614	28,624
財 源 内 訳	国	57,906	39,299	1,557
	県	24,768	16,809	665
	地 元	14,538	9,866	392

(注)事業費の負担区分 国60% 県25.5% 市14.5%

熊本平野小島地区湛水防除事業

本小島地区は、国道3号線より以西の白川と坪井川に挟まれた、有明海沿いの576haの流域面積をもつ地域である。

本地域の排水系統は、各流域の水路を経て、排水樋門より坪井川に排除されているが、地区内にあつては流域内の開発により又排水本川の坪井川にあつては、その流域開発に伴つて、流出率、洪水量の増大と土砂流亡により河床上昇並びに水位上昇等の流況変化による排水樋門の機能減退のため毎年6～8月の降雨期には湛水被害を受けている。

本事業は受益面積158haの湛水を排除することにより、水田の作付体系の高度利用と労力節減を図り、農業生産の基盤の確立並びに農業経営の安定向上に資するとともに、集落地帯の環境衛生の向上を図るものである。

工事期間 昭和47年度実施設計

昭和48年度～昭和51年度（実施予定）

事業費負担区分 国55% 県25.5% 市19.5%

用水路下水化対策事業

都市の進展と共に用水路の汚水化は年々著しく、農作物公害の一因となる反面、環境衛生面からも早急な対策が望まれていたが、本市においては昭和42年用水路下水化対策事業を計画、昭和46年度までに主要水系である渡鹿堰系水路5,900メートル、石塘堰系水路1,700メートルを総事業費86,696千円でしゅんせつ及び改良を完了した。なお、今後の実施計画は次の通りである。

年 度	事 業 内 容	予 定 額
47	2,800 ^m 樋門14 ^{カ所}	30,000 ^{千円}
48	4,500 樋門 8	25,000
49	4,400	44,000
50	5,300	53,000
51	2,700	40,500
52	2,850	39,850
53	2,700	40,500
54	4,500	37,000
55	2,900	52,200
56	2,900	52,200
57	2,700	48,600
58	2,500	37,500
59	2,500	30,000
60	2,400	31,200
14	計	561,550

⑤ 農業共済事業

農業者が不慮の事故によって受けた損失を補てんし農業経営の安定を図るため本市においては、農作物、蚕繭、畜産の三部門にわたる共済事業が行なわれている。なお農業共済事業は昭和45年11月託麻村の合併と共に農業共済組合から市への移譲が行なわれた。

ア 共済事業の対象と規模

種別 実績及計画	対象農家数	農作物共済			蚕繭共済			家畜共済				
		水稲	陸稲	麦	春蚕繭	初秋蚕繭 夏秋蚕繭	晩秋蚕繭	成乳牛	育成乳牛	肉用牛	一般馬	種雄馬
46年度引受実績	戸 5784	a 288153	a 10575	a 34917	箱 161	箱 (273.25)		頭 1465	頭 76	頭 4060	頭 65	頭 2
47年度引受計画	5784	260600	8000	60000	180	180	140	1500	100	4360	40	0

イ 共済事業実施計画

(昭和47年度)

種別	項目	引受 予定数	共済 金額	保険 金額	共済掛金			保険料	手持共済掛金
					総額	国庫負担	農家負担		
農作物	水稲	260600 ^a 886040 ^{kg}	886,040 ^{千円}	874,256 ^{千円}	21,265 ^{千円}	14,145 ^{千円}	7,120 ^{千円}	0 ^{千円}	7,120 ^{千円}
	陸稲	8000 50400	6,048	5,504	2,353	1,922	431	0	431
	麦	60000 966,000	38,640	36,994	9,351	6,892	2,459	767	1,692
計		328600 9876800	930,728	916,754	32,969	22,959	10,010	767	9,243
蚕繭	春蚕繭	箱 180	1,980	1,782	95	47	48	38	10
	初秋蚕繭	180	1,800	1,620	168	85	83	66	17
	晩秋蚕繭	140	1,400	1,260	130	66	64	51	13
計		500	5,180	4,662	393	198	195	155	40
家畜	成乳牛	1500	39,000	39,000	7,371	3,685	3,686	3,686	0
	育成牛	100	2,600	2,600	491	245	246	246	0
	肥育牛	4360	126,540	126,540	7,307	2,883	4,324	4,324	0
	一般馬	40	2,000	2,000	232	77	155	155	0
計		6,000	170,140	170,140	15,301	6,890	8,411	8,411	0
合計		—	1,106,480	1,091,506	48,763	30,047	18,616	9,333	9,283

⑥ 農地関係

ア 農地法関係申請処理状況

(昭和46年度)

農 区	項 目 地 区 名	法 3 条 (権利移動)		法 3 条 (賃借権 設 定)		法 4 ~ 5 条 (宅地への転用)		法 20 条 (賃借契約 の解約)		非農地 証 明		その 他 の 申 請	合 計
		件数	面 積 m ²	件数	面 積 m ²	件 数	面 積 m ²	件数	面 積 m ²	件数	面 積 m ²	件数	件 数
1	島崎、横手、花園 池田	16	50499			225	119178	13	10581	19	19952	5	278
2	春日、二本木、新土河 原、連台寺、八島田崎	6	7041			108	47111	5	3722				119
3	春竹、本荘、本山	4	3076	1	1004	42	23364	9	12439	1	289	2	59
4	画図	50	50230	2	1508	94	59065	11	16870	1	158	7	165
5	健軍、神水	16	11467	1	2478	436	169676	3	5488	1	2441	4	461
6	清水	14	15515			496	156071	4	2072	10	4549	7	531
7	薄場、島、上ノ郷、 意、八幡、合志、刈 草、白藤	25	31305	2	7346	115	34272	3	951	2	795	5	152
8	世安、十禅寺、平田 近見、高江、南高江	29	27287			150	59839	1	519			4	184
9	大江、出水、渡鹿 保田窪、新南部	19	22410			429	170365	14	18387	3	1,259	10	475
10	元三、野田八幡	40	22219	2	1817	51	20180	3	1320	1	709	1	98
11	田迎	13	13495	2	1219	90	46114	3	1274	1	214	2	111
12	御幸	23	34542			81	25621	8	1970				
13	池上、戸坂 谷尾崎、上高橋	19	15020	1	1023	33	7804	1	329	9	4238	7	70
14	城山	29	22234			77	27545	1	659	2	904	1	110
15	秋津	23	83489			187	71902	3	2690	1	26	9	223
16	松尾	25	35449	1	3094	21	9205			2	1196		49
17	小島	23	29837			23	8258			2	209		48
18	竜田	21	27000			186	90103	1	1364	6	5218	3	217
19	中島、沖新中原	52	137164	2	10175	13	6468					10	77
20	平山、鹿帯瀬、弓 削、石原、中江、 吉原、上南部、 下南部	32	56107			102	61907	1	565	1	555	2	138
21	長嶺、御領	18	19396			342	189211					3	363
22	戸島、小山	62	162828			110	89126			4	3549	2	178
合 計		559	877610	14	29664	3411	1492385	84	86200	66	46257	84	4218

イ 農地転用状況

区分 年度	個人		法人		公共団体		合計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
44	2432	850,658 ^{m²}	194	382,225 ^{m²}	20	56,341 ^{m²}	2646	1,289,224 ^{m²}
45	2120	770,847	167	380,174	10	69,071	2297	1,220,092
46	3137	1,128,913	269	351,402	5	120,700	3411	1,492,385
計	7689	2,750,418	630	1,113,801	35	137,482	8354	4,001,701

(注) 託麻地区については、昭和45年11月1日より算入した

(7) 農業協同組合

(昭47.3.31現在)

名称	所在地	組合員数	役員		職員数	出資金
			理事	監事		
熊本市農業協同組合	南熊本7-26	5665	37	8	406	130,950 ^{万円}
秋津町農業協同組合	秋津町沼山津1525	424	11	5	18	2159
供合農業協同組合	下南部町1120	414	10	3	26	3135
小山戸島農業協同組合	戸島町56-3	449	9	4	15	1967

信用		購買	販売	共済(保有)
貯金	貸付金			
499,086 ^{万円}	196,969 ^{万円}	241,000 ^{万円}	244,149 ^{万円}	767,000 ^{万円}
50,900	28,800	10,078	11,200	71,185
54,396	42,198	24,262	41,574	73,165
32,049	25,877	24,595	36,615	53,045

11 食肉センター

昭和12年飽託郡春竹村及び同黒髪村にあった私設と畜場を買収し、春竹町古堂の現在地に新設、同13年業務を開始した。

昭和20年8月戦災により焼失したため、応急的なバラック建築によると畜場が設置された。

昭和39年度オートメーションシステムによる近代化を計画し、2カ年の継続事業で、隣接地を買収、現在地と合わせ10,420^{m²}の用地に2億1千万円の工費をもって食肉センターを建設、同40年4月業務を開始した。

その後、と畜頭数の急増に対処するため、同42年廃水浄化槽及び冷蔵庫を増設(約4,970万円)し、更に食肉検査の徹底を図るため同44年と畜検査所が開設された。

(1) 施設

所在地 熊本市南熊本2丁目3番1号

施設の名称	構造	面積	能力	備考
食肉センター事務所	木造瓦葺2階建	272 ^{m²}		
枝肉取引所	鉄筋コンクリート、一部屋根鉄骨	510		一般持帰り分懸肉室200 ^{m²} 市場取引室310 ^{m²}
冷蔵庫	〃	432	豚換算 1200本	昭39.12 192 ^{m²} 設置 昭42.11 240 ^{m²} 増設
と畜場	〃	934		解体室582 ^{m²} 処理場144 ^{m²} 内蔵処理室208 ^{m²}
生体検査所	〃	84		
けい留所	鉄筋スレート葺	261		小動物収容所153 ^{m²} 大動物抑留所108 ^{m²}
病畜隔離所	鉄筋コンクリート	100		病畜と室100 ^{m²}
骨置場				当日処理のため特別の設備なし
浄化槽		259	500t	昭42.6 250t 設置 昭42.6 250t 増設
焼却炉	鉄筋スレート葺	132.5	3基	1.5t処理炉2基 2t処理炉1基
ポンプ室	ブロック葺	26		
出荷者控室	木造亜鉛引鉄板葺	48.6		
公衆便所	〃	13		
と畜検査所	鉄筋コンクリート2階建	242		

(2) と殺頭数

区分	年度					
	42	43	44	45	46	
牛	2,302	2,721	4,471	5,590	5,650	
馬	3,337	4,105	4,319	5,194	4,373	
豚	11,146.4	11,878.9	13,482.4	20,724.7	20,931.3	
牛 (60kg以下)	971	775	2,285	731	191	
幼駒	367	270	113	47	6	
緬山羊	20kg以上	792	479	369	470	350
	20kg以下	584	608	550	796	1,005
計	11,981.7	12,774.7	14,693.1	22,007.5	22,088.8	

(3) 使用料及び手数料

(単位 円)

区分 使用料 手数料	牛	馬	豚	牛 (60kg以下)	幼駒	緬山羊	
						20kg以上	20kg以下
と畜場使用料	500	500	350	150	300	100	30
解体料	500	1,000	150	300	500	150	150
検査手数料	200	200	100	100	200	50	20
格付手数料	30	—	10	—	—	—	—
冷蔵庫使用料	60	60	30	30	30	30	30

市場使用料 売上金額の1,000分の2